

# 令和6年度北陸新幹線飯山駅を利用する受注型及び募集型企画 旅行商品助成制度実施要項

委託者

飯山市

事務局

(一社)信州いいやま観光局(営業企画課)

## 1 目的

北陸新幹線飯山駅を利用する旅行商品・ツアーを対象に、令和6年度中に出発する受注型及び募集型企画旅行を造成する旅行会社等に対し、実際に催行した人数・旅行内容に応じて助成する。ただし修学旅行、林間学校、移動体験教室等の学校団体及び学生のスポーツ・文化系等の合宿については原資が限られることもあり対象としない。

この助成金制度は、北陸新幹線を利用して飯山駅で乗降する旅行を積極的に誘致し、受注型及び募集型企画旅行を増加させることで、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

## 2 助成対象者

旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条の規定に基づく登録を受けている旅行会社であること。

## 3 助成の要件

### 3-1 ツアー助成

次の各号に掲げる要件を全て満たすツアーであること。

- (1)北陸新幹線を利用した飯山駅での乗降を伴う令和6年度中に実施されるツアーであること。  
往復利用3,000円×人数とする。片道利用は2,000円×人数とする。
- (2)日帰り・宿泊いずれのツアーであっても飯山市内の有料観光施設、有料の案内人・ガイド利用などを1か所以上利用する内容であること。また、それは基本参加者全員が有料観光施設を利用すること。(食事施設、食事・軽食積み込みも含む)。
- (3)宿泊を伴うツアーで飯山市内の宿泊施設を1泊以上利用した場合は助成金額を追加する。  
なお、宿泊は有料観光施設には含まない。
- (4)申請するツアーの飯山市内の観光施設の利用・宿泊手配に際し、下記のように対応することとする。
  - ①各社の様式にて手配し、手配完了がわかる書類をコピーし、申請時に報告すること。
  - ②申請時に手配をしていない場合は、手配完了後に速やかに事務局へ手配完了がわかる書類をコピーしてFAX、E-mail等で送付すること。
  - ③最終報告の際にクーポンコピー、領収書コピーなど助成要件を満たすことを証明できる資料の添付を求める。不備があった場合は助成されない場合がある。

### 3-2 ツアー作成に対する助成

ツアー作成のための下見で来飯する場合、交通費(実費)について以下の条件を満たす場合、助成を行う。

- ① 令和6年度中に旅行ツアーを造成し、販売すること。(催行決定の有無は問わない)  
※年度内に旅行ツアーの造成・販売ができない場合には、支払い済みであっても助成金の返還を求めます。
- ② ツアー作成・販売開始最もしくは開始後に販売画面を何らかの形(URL、チラシ等)で提出すること。

## 4 助成額

### 4-1 ツアー助成

- (1) 助成額は、次の①に掲げる額の合計額とし、催行実績に応じて助成する。

旅行が催行されなかった場合または申請内容と明らかに相違していることが確認された場合、助成金は交付しない。

#### ・送客実績助成

各ツアーの送客実績に応じて、次の金額を助成する。

交付決定し、北陸新幹線飯山駅を利用した場合

- ・送客実績 × 片道利用 一人につき 2,000円
- 往復利用 一人につき 3,000円

往復利用で飯山市内宿泊施設1泊以上の場合一人につき 4,000円(片道は3000円)

- (2) 助成金の交付決定の際に、助成金の上限額を通知する。

- (3) 交付上限の催行人数・金額を超えて、上限額までしか支給しない。

※長野駅・上越妙高駅の飯山駅から近い駅を利用する場合は、運賃料金の合計を上回るため下記の通りとする。

- ・送客実績 × 片道利用 一人につき 1,000円
- 往復利用 一人につき 2,000円

### 4-2 ツアー作成に対する助成

- (1) ツアー助成に伴う下見での来飯に対し、交通費について実費を助成する。

あわせて5社10名とする。(実費助成のため 残額ができる場合は最大数の増もある)

利用後の事後申請は受け付けないものとし、かならず利用前に相談、申請を行うこと。

北陸新幹線飯山駅を利用した場合

- ・ 飯山駅までの往復新幹線費用を助成する。  
ただし、一人につき 上限 18,000円、1社2名迄とする。

## 5 事務取扱手順

### (1) 申請の方法

#### 5-1 ツアー助成

① 申請者は、助成申請書(様式第1号もしくは第2号)及び添付書類を事務局に提出すること。

【様式第1号の場合:添付書類】2点

書類① 助成申請しようとするツアー内容の行程表・パンフレット等(任意様式)

同じ内容の募集型企画旅行で複数の日程を設定した場合は、申請書1に添付の別紙旅行商品概要に設定日時を記入して報告すること。

書類② 手配完了がわかる書類(任意様式)

手配を実際にしているか確認する為。

② 上記申請書類はFAXまたはE-mail(PDF添付)により、下記事務局あてに提出すること。

※メールの場合には件名に【北陸新幹線助成金申請 ツアー助成】と入れること

## 5-2 ツアー作成に対する助成

① 申請者は、飯山駅までの交通費の領収書及び添付書類を事務局に提出すること。

書類① 飯山駅までの交通費の領収書(購入時に領収書の発行必須)、旅行業登録番号の記載のある名刺、振込先口座情報

書類② 作成したツアー内容の行程表・パンフレット等(任意様式、後日提出にて)

② 上記申請書類は直接または郵送またはE-mailにより、下記事務局あてに提出すること。

※メールの場合には件名に【北陸新幹線助成 ツアー作成】と入れて提出のこと

### (2) 申請受付期間

令和6年6月1日～令和7年3月末到着分まで

(ただし助成金原資がなくなり次第受付を終了する。)

### (3) 助成金の交付決定

申請者からの助成申請書到着後、事務局が旅行の内容等を審査し、概ね10日以内に交付の可否をFAXで通知する。交付の可否は、助成申請書の事務局記載欄に記載する。また、交付上限額も通知する。

助成額は、ツアー催行実績による。

(申請書発送後11日を超えてFAXによる回答がない場合は、事務局まで連絡ください)

各ツアーへの助成金額は、交付決定の際に記載する交付上限額を上限に支払うものとする

(ツアーの催行実績が交付上限額を算出する際の予定催行人員を上回っても、交付上限額を超えて助成金を請求することはできない)。

### (4) パンフレット等への記載事項

募集型企画商品にあっては募集に際してのパンフレット、ホームページ、最終行程表等に、受注企画型商品にあっては企画書面、最終行程表等に、「北陸新幹線飯山駅利用助成プラン」と明示すること。また、明示したものが完成した場合必ず報告すること。

### (5) ツアー終了後の助成金額の確定及び精算

事務局へ最終報告書と各施設の利用した催行日毎に人数がわかる書類(領収書、クーポン)のコピーを添付の上、FAXまたはE-mailにて送ること。

それに基づいて助成金額確定通知書を通知するので、内容を確認すること。

各旅行会社の様式で信州いいやま観光局宛てに請求書を速やかに送ることとし、その内容明細には必ず、受付番号、出発日、助成金確定額を記入すること。

請求書は月末締めで精算を行う。支払予定日は翌月末(土日の場合は翌月曜日)とする。

#### (6) 助成金の請求期限

助成金の請求期限は令和7年4月2日(水)までとする。

#### 問い合わせ先

(事務局)

一般社団法人信州いいやま観光局 営業企画課 関・眞田

(電話)0269-62-3133(営業時間8:30~17:30 土日・祝日休)

(E-mail)info@iiyama-ouendan.net

#### ※助成金を交付する例

例 ①	北陸新幹線 長野駅……牛に引かれて善光寺参り……長野駅——飯山駅== <u>有料見学</u> ==高橋まゆみ人形館=====湯田中温泉・野沢温泉等	助成金 片道利用 1,000 円 ×催行人数
例 ②	北陸新幹線 ○○駅——上越妙高駅==周辺の観光地 == 新幹線待ち合い時間活用(有料利用) 北陸新幹線 ==飯山駅(パノラマテラスドリンク&スイーツ)——○○駅	助成金 片道利用 2,000 円 ×催行人数
例 ③	○○駅——軽井沢駅==鬼押し出し==長野原==草津温泉(泊) ①郷土料理 ショッピング 草津温泉==志賀高原他==飯山市内(昼食)==道の駅花の駅千曲川 ②有料見学 北陸新幹線 =高橋まゆみ人形館==飯山駅——○○駅	助成金 片道利用 2,000 円 ×催行人数
例 ④	北陸新幹線 ガイド付き半日(有料) ○○駅——飯山駅==斑尾高原 トレッキング==斑尾高原(宿泊) 北陸新幹線 斑尾高原==各観光地==長野駅——○○駅	助成金 片道利用 2,000 円 宿泊利用 1,000 円 ×催行人数
例 ⑤	北陸新幹線 市内宿泊 ○○駅——飯山駅==SORA テラス==北竜湖ホテル(泊) 北陸新幹線 文化北竜館==秋山郷=====飯山駅——○○駅 パノラマテラス ドリンク+お菓子積込(有料利用)	助成金 往復利用 3,000 円 ×催行人数 宿泊助成 1,000 円 ×催行人数

ツアーコンテンツや下見場所についてお困りの場合は事務局(信州いいやま観光局 営業企画課)までご相談ください。